

記者発表資料	
平成20年 5月 19日	
所属	建設部道路課
担当	坂部 典明
連絡先	81 - 4111 (内 622)

## 揖斐川橋の国の重要文化財（建造物）指定候補への同意について

1. 名称 揖斐川橋（いびがわばし）
2. 所在地 大垣市新開町～安八町西結（市道小野新開1号線）
3. 概要 揖斐川にかかる市管理の当橋りょうは、明治20年1月に供用された東海道線開通当時の橋りょうとして唯一現存するものであり、貴重な近代化遺産として高く評価されています。  
 当橋りょうについて、文化庁から重要文化財（建造物）指定候補の1つとして調査・検討したい旨、打診がありました。市としましては、貴重な歴史的遺産である当橋りょうが、重要文化財（建造物）として保護されることに同意し、そのための調査等に協力することとしました。  
 今後、順調に調査・検討がすすんだ場合、最短で9月の文化審議会に諮問される見込みです。近代橋として重要文化財(建造物)に指定されれば、美濃市の美濃橋に続き、県内2例目となります。
4. 経緯 明治20年1月に東海道線揖斐川橋りょうとして供用開始され、大正2年に東海道線複線化に伴い、県道の道路橋へ転用、その後昭和63年県道から市道へ移管されました。  
 平成12年2月に車両通行止めとし、歩行者、二輪車専用橋として今日まで利用されています。
5. その他詳細 別添資料のとおりです。